

ノジマステラ神奈川相模原アカデミースクール《規約》

令和5年4月改訂

<名称>

本クラブは、ノジマステラ神奈川相模原アカデミースクール(以下「当スクール」)と称する。

<所在地>

神奈川県相模原市南区新戸478番地1号

<スクールの目的>

当スクールは、ノジマステラ神奈川相模原の基本理念である、「人創り」「街創り」「元気創り」に基づき、サッカーを通してスポーツの楽しさ、友達・仲間づくりの大切さ、礼儀の大切さを知るとともに、家族も含めたスクール生相互の親睦を図ることで、みんなが笑顔になり、元気で明るい街創りの一助になることを目的とする。

<入会要項>

- 1) 対象 U-6 男女
U-9 男女
U-12(スキルアップ・スペシャル) 女子のみ
- 2) 費用 年会費(入会時および毎年4月更新) 2,000円(傷害保険料・通信費)
会費 U-6 1,100円/月
U-9 4,100円/月、週2回6,100円/月
U-12・スキルアップ 5,100円/月、週2回7,700円/月
U-12スペシャル 7,100円/月、週2回(通常コース)10,100円/月

3) 曜日・時間

対象	曜日	時間
U-6	水・金	16:00~16:50(50分)
U-9	火・木	16:30~17:30(60分)
U-12・スキルアップ	火	17:50~19:00(70分)
	木(スキルアップ)	16:30~17:30(60分)
U-12スペシャルコース	木	17:50~19:00(70分)

4) 指導内容

U-6 様々な用具を使った遊びの中で良い姿勢での動作を習得し、ボールと友達になる。

U-9 ボールテクニックを学びながら全身のバランス(協調性)を養うことで、滑らかなサッカー動作につなげる。

U-12・スキルアップ 習得した動作やテクニックをスピーディな実践の中で発揮し、安定したパフォーマンスを保つ。

U-12スペシャル

- ・個人のパフォーマンスを上げることに特化し個人技術・戦術の習得
- ・はっきりとした受け答え、コミュニケーション能力の習得
- ・サッカー選手としての心構え、自発性の習得

5) 指導者 ノジマステラ神奈川相模原コーチングスタッフ

6) 用意するもの

当スクールユニフォーム、着替え、タオル、シューズ、飲み物、サッカーボール、すね当て

7) 連絡先

神奈川県相模原市南区新戸478番地1 ノジマフットボールパーク内
ノジマステラ神奈川相模原アカデミースクール事務局

TEL : 046-298-3881 FAX : 046-298-3882

8) 支払い方法

- ・口座引き落としによるお支払い

会費は、翌月分を毎月27日に入会時の依頼書に登録の講座より引き落とし致します

- ・引き落とし不能によるお支払い

未納分を翌月10日までに、現金でお持ちいただくか、お振込みでお支払いください。

※ご入会時は年会費+月会費2か月分を現金でお持ちいただくか、お振込みください。

※ご入会月からの月会費をいただきます。

銀行お振込先

横浜銀行 本店営業所 普通口座 6096803

口座名 株式会社ノジマステラスポーツクラブ

※お振込みになる場合、クラス・スクール生の名義でお振込みください。

例) U9 ステラモモコ

<スクールの約束>

- ・出会った人には目を見て挨拶をする
- ・集合するときは駆け足で集まる
- ・コーチや友達が話をするときには目をよく見て聞く

<会費>

理由なく会費などの入金が滞った場合は、2か月を経た時点で受講を停止し、3ヶ月時点で会員としての資格を失う

<休会・退会>

休会・退会する者は、事前に必ず当事務局まで電話もしくは直接連絡し、休会・退会届を提出する事。休会は期間を3ヶ月までとし、これを超える場合は自動的に退会扱いとし、会員資格を失う。なお、休会・退会時期は月末とし、休会・退会月の10日までに休会・退会届を提出する。それ以降の提出につきましては翌月末の休会・退会とする。

<休校>

雨天決行

悪天候などによりスクール実施が危険と判断した場合は、事前連絡し練習を休校とする。また、スクール直前や最中、突然の悪天候などによりスクール実施が危険と判断した場合も中止にする場合がある。尚、やむを得ず休校とさせていただいた場合、振替え実施をさせていただきます。振替日はこちらから改めてご連絡いたします。

<変更届>

会員は、住所、電話番号、メールアドレス、曜日変更等、必要事項の変更が生じた場合には、速やかに事務局に連絡すること。

<健康管理>

当スクールに参加する生徒の健康状態に関しては、常に保護者が責任をもって管理するものとする。

<写真・映像の使用について>

当スクールに参加する会員及び保護者の写真・映像等の、広告・宣伝等の材料として使用することがある。なお希望しない場合は事前に申し出るものとする。

<傷害事故>

練習中の事故に関しては、当クラブが応急処置を行うが、その後の処置は保護者がするものとする

<傷害保険>

当スクール活動中の事故については、当スクール加入の傷害保険範囲内にて保証する。

対象範囲：スクール活動中の事故。スクール中の天災事故。

※傷害保険の概要 {掛金(1人年額：600円+手数料)}

死 亡 1,000万円

後遺障害	1,000 万円(最高)
入 院	4,000 円 (日額)
通 院	1,500 円 (日額)

ケガ等による死亡	対人	1 名 1 億円/1 事故:5 億円
	対物	1,000 万円(最高)